

竹原市決算特別委員会

令和元年9月11日開会

審査項目

- 正副委員長の互選
- 審査日程
- 資料要求審議

(令和元年9月11日)

出席委員

氏 名	出 欠
大 川 弘 雄	出 席
堀 越 賢 二	出 席
山 元 経 穂	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	田 所 一 三
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
建 設 部 長	有 本 圭 司
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏
会 計 管 理 者	宮 地 康 子
総 務 課 長	岡 元 紀 行
財 政 課 長	向 井 直 毅
総務課資産活用担当課長	広 近 隆 幸
産 業 振 興 課 長	國 川 昭 治
税 務 課 長	井 上 光 由
水 道 課 長	松 岡 俊 宏

午前9時58分 開会

議長（大川弘雄君） 皆さんおはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

初めての委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっております。したがって、出席委員中、宇野武則委員が該当されますので、宇野武則委員に臨時委員長の職務をお願いいたします。

それでは、よろしくをお願いいたします。

臨時委員長（宇野武則君） 皆さんおはようございます。

委員会条例第10条第2項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、臨時の委員長の職務を行いますので、何卒よろしくをお願いいたします。

これより決算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、臨時委員長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

決算特別委員会委員長に堀越賢二委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました堀越賢二委員を決算特別委員会委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました

堀越賢二委員が決算特別委員会委員長に当選されました。

堀越賢二委員の発言を求めます。

委員長（堀越賢二君） ただいま令和元年度決算特別委員会委員長を拝命いたしました堀越賢二です。

委員各位におかれましては、活発な質疑を行っていただくと同時に、円滑な議事運営及び進行に御協力いただきますよう、何卒よろしく願いいたします。

以上です。

臨時委員長（宇野武則君） 皆様の御協力によりまして、スムーズに委員長が決定いたしました。厚く御礼申し上げます。

堀越賢二委員長と交代いたします。

〔委員長交代〕

委員長（堀越賢二君） ただいまの委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

傍聴の許可申請が中国新聞山田記者より出ております。許可、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 副委員長の互選についてを議題といたします。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

委員長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

決算特別委員会副委員長に山元経穂委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま委員長において指名いたしました山元経穂委員を決算特別委員会副委員長の当

選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山元経穂委員が決算特別委員会副委員長に当選されました。

山元経穂委員の発言を求めます。

副委員長（山元経穂君） ただいま皆様の御信任を得て、副委員長を仰せつかりました山元です。委員長をお支えしながら、かつ皆様方の御協力を仰ぎながら、円滑な議事に努めてまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 議事の都合により暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

委員長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、委員席についてお諮りいたします。

委員席につきましては、ただいま御着席のとおりといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま御着席のとおり決しました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時08分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、市長より御挨拶をいただきます。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さんおはようございます。

昨日の定例会の開会に続き、早速本日から本定例会に提案をしております一般会計、特別会計7会計及び水道事業会計の合わせて9会計にわたる平成30年度の決算について本委員会での審査をしていただくわけでございます。ただいま御就任をされたと伺いました堀越委員長さん、山元副委員長さんをはじめ委員の皆様におかれましては、何卒慎重に御審査をいただいた上に、御認定を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、委員

会開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。大変御苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 議事の都合により暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時09分 再開

委員長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査方法についてに入ります。

審査方法については、昨年度と同様、各委員からの一括での質疑ではなく、決算書のページを追って費目ごとに質疑をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、そのような方法でお願いいたします。

次に、質疑の方法についてですが、一括で行わず、一問一答で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、質疑の方法は一問一答で行います。

委員の皆さんにおかれましては、平成30年度の事業についての決算審査でございます。審査のための質疑につきましては、簡潔に要点を絞って質疑していただきますようお願いいたします。

年度をまたいで行われている事業もございますが、平成30年度における事業及び決算額についてのみ質疑をされるようお願いいたします。

また、関連での質疑でございますが、言いかえれば、ついでにということになりますので、質疑内容に注意をお願いします。

その他、審査方法で何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に審査日程についてですが、お手元に決算特別委員会審査日程表（案）を配付しておりますので、この日程で進めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会審査日程表（案）のとおり進めることにいたします。

委員の皆様のお協力をお願いいたします。

次に、資料要求についてです。

資料については、審査に必要な資料ということで、皆さんで審議をしていただき、要求の合意をいただいたものについて、決算特別委員会として委員長から依頼し、議長名をもって市長に資料要求を行っているものです。

必要な資料については、この場で審議していただくような方法をお願いいたします。

事前に、松本委員から資料の要求がありましたので、配付しております。

順に審議を行い、ほかの委員からの要求もあれば、あわせて審議していきたいと考えております。本日1度の資料要求で済むように御協力をお願いいたします。

それでは、順に確認いたします。

松本委員、説明をお願いします。

委員（松本 進君） それでは、資料要求をしておりますので説明したいと思います。

基本的には、去年の項目を踏まえて、それと同様な質問項目にしております。昨年と大きく違うのは、数項目取り下げまして、それで新たに18項目、これだけを追加させていただいております。

簡潔にここだけ大きく違いますので説明いたしますと、竹原市公共施設等総合管理計画、これは平成29年3月に策定されておりますけれども、この進捗状況の資料ということで項目に上げました。この管理計画といいますのは、竹原市が保有する建物の床面積が、作成当時、床面積の広さがこれだけあって、30年の計画で人口減少に伴う約38%を30年間かけてといますか、30年の間に削減するというような計画を策定されております。ですから、これに従って、この17年度、関連資料として18年度とを出していただいて、私の方としては、人口減少とかまちづくりに大きく関わりますので、提出のもとに調査研究したいということでもあります。

以上で説明を終わりたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 松本委員からの資料要求について、皆様何か御意見はありませんか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 私は、ちょっとわからないのだけど、今の公共施設等総合管理計

画、これは30年度の決算だろう。30年度も事業実施に入っているかね。入っていないのならば、例えば令和元年度の決算後する来年度の資料ならわかるが、計画が策定されて、まだ実施へ入るか入らないかの中での資料請求というのは、ちょっと決算特別委員会の資料要求としてどうなのだろうと思いますので、お諮り願いたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） いろいろ考えの違いはあるかも知れませんが、決算ですから、私は2年前に計画が策定されて、床面積が例えば100坪ありますよと。それが30年の計画ということですから、実施はいつやるかとかというのは明確になってませんけども、計画は30年間で人口減少に応じて、先ほど説明したような約4割近く削減しますよという計画になっております。

それで私が心配なのは、要望したのは、これは計画どおり先にやりなさいということではなくて、計画から2カ年たちますから、それが実施状況はどうなのか。ゼロならゼロということもあり得るのでしょうかけれども、そういった進捗を聞かせていただいて、それはなぜそうなっているのかなということにも関わりますので、是非出していただきたいということでお願いしました。

委員長（堀越賢二君） という説明ではあります。

この決算の監査委員の報告の中にも、この計画についてのまとめの中に意見もありましたので、全く30年度の決算に関係ないとも言えない部分であるのではないかと思いますので、資料要求としております。ただ、先ほどもありましたように、個人の意見ではなくて、30年度の決算についての審議にしていきたいと思いますので、その点については注意を、松本委員、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） それは、松本委員が言っているのは至極当然なことなのよ。だから、注意をしろとか、そういうふうな整理の仕方というのはあつてはいけないと思うよ。30年度の決算に対して、進捗状況がいかがなものかと、これは当然のことよ、俺から言わせたら。そうやろう、松本さん。自分も言わないと。

委員（松本 進君） 私はそういう意味で説明をさっき……。

委員（吉田 基君） 委員長、そこは整理しながら、いろいろな角度の意見はあるけど、委員としての権能を制限するような整理の仕方ではいけないと思うよ、俺。注意しろと言うからね。

委員長（堀越賢二君） 先ほどの私の方からの注意というところは、そのものについての発言を制限するという意味ではなくて、冒頭述べたように、監査委員からの報告もありましたので、それはやはり決算について重要な部分でありますから、この資料要求とさせていただきますとさせていただきますということで皆さんの方に説明をさせていただきました。

吉田委員。

委員（吉田 基君） 委員長が言うなら俺も言うけど、それはそういうふう聞こえたのよね。言い方がいいとか悪いとかではなくて。そういう決算のあり方がいいのかどうかって言うから、あなたもそれに影響されて、そういうふうな整理になっていったのだろうと思うけど、要は、委員としての権能に対して過度な制限を加えることはよくないということ俺が言いたいよ。どうもそういう傾向にあるのよね、物事が。

例えば、ついでに言うけど、進め方の問題点があったら言うてくれという時は黙っていたけど、いろいろ一問一答とかそういう、昔はなかったのよね。人にはそれぞれの得手不得手があって、一括でしたい者もおれば一問一答でしたい者もおろうと思うよ。それはそれで俺は別段のことはないというふうな考え方だけど、皆さんでどうやって決めたのかわからないけど、いかに円滑にスムーズに、そういうことが確かに大事ではあるけど、問題は中身をいかに本質的なものをつかんで、それを精査していくかというのが議会だから。

委員長（堀越賢二君） もちろん、その認識ではあります。

委員（吉田 基君） だから、そういうふう立って、今のようなかの中で、あなたがそういう意味ではないと言うから、俺があえて言うわけよ。

委員長（堀越賢二君） 先ほどの一問一答、質疑の方法についてということでもあります、この件については皆さん御異議なしということで、今進めております。

そして、先ほどの松本委員に対しては、委員の発言を制約するとかそういうものではなくて、質疑の仕方、そういうものについてということの意味合いでしたので、ただその点について伝わりにくい部分があれば今後気をつけたいと思いますが、質疑の仕方についてということでもありますので御了承いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） いろいろと質疑だ質問だというので、意見表明とかなんとかということよ。基本的に、教科書にはそう書いているのよ。これが現実にひな形を見せてほしいと思うのだけど。なかなか、やはり自分の一定の展開なり意見があって、そこで質疑する

わけだから。どうしても、どこまで許容されるかは別にしても、一定の意見表明というのは、私はこれ、それを欠いたら質疑する意味がない。そこは昨日も本会議でちょっと気になったのだけど、やはりそこら辺はもう少し議事運営で、多様な意見も公正に反映されるような議事進行を是非ともお願いをしておきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 御意見ありがとうございます。しっかりと慎重に、またそれぞれの委員の発言が出るように議事運営、進行に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

ほかに御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、委員の皆さんの合意ということで、委員会として資料要求を行います。

最後に、あくまでも決算ですので、平成30年度分の事業についての審査でございます。質疑につきましては一問一答で行い、簡潔にお願いをいたしたいと思います。

議事の都合により10時30分まで休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時28分 再開

委員長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、副市長の方から、平成30年度指摘事項及び意見等への進捗状況について報告をいただき、その後、委員からの質疑応答に入らせていただきたいと思います。

委員の皆さんは、副市長の報告を受けての質疑となりますので、質疑の準備等もお願いしておきます。

それでは、副市長の方からお願いいたします。

副市長。

副市長（田所一三君） それでは、平成30年度決算特別委員会委員長報告における指摘や意見等につきまして、主な内容の進捗状況を御報告申し上げます。

まず1点目、市税をはじめとする歳入確保に係る対応につきましては、納期限内に納付している方との公平性を欠くことのないよう、積極的な債権確保に努めているところでございます。

債権確保に向けた取組の一つとして、現在、市内の債権確保対策委員会において、各種収入金の収納率の向上と滞納繰越額の縮減に向けた取組を推進することとしており、令和

4年度までの5年間、各債権の収納率について毎年度の目標数値及び取組内容を設定し、毎年度検証しながら、必要に応じてその取組の見直しを行うこととしております。また、このほか各債権の名寄帳を作成し、滞納整理の状況等について各担当課において共有し、債権の回収に活用しているところでございます。

さらには、納税者等の利便性を向上させながら債権確保も図るための取組といたしまして、手軽にインターネット決済を利用できる「P a y B収納」を本年度から導入しているほか、現在、税等の口座振替依頼書の統一化について検討しております。これまでの文書による催告や休日、夜間の納税相談などに加えて、今度もこうした取組についても継続的に実施しながら、収納率の向上につなげてまいります。

次に、指定管理者への委託料についてでございますが、指定管理業務の内容に応じて委託料を積算しており、決算資料などを参考としながら、毎年度委託料を決定しております。また、事業者から提案された内容が適切に執行されているかどうか、必要に応じてモニタリングを実施するなど、指定管理者による効率的な施設管理運営が行われるよう取り組んでいるところでございます。

また、団体補助金につきましては、対象経費を明確にするとともに、事業計画やこれまでの決算額などを参考としながら補助金額を決定しているところであります。今後もこうした取組も行いながら、公益上の必要性や費用対効果を基準といたしまして、客観的な視点から十分なチェックを行い、効率的な予算執行を図ってまいります。

次に、道路、河川等の整備につきましては、昨年7月の豪雨災害において、国道や県道などの幹線道路、市道及び河川などが被災し、市民の日常生活や経済活動に多大な影響を及ぼしました。現在、国、県及び市におきましては、それぞれの被災箇所の完全復旧に向け鋭意取り組んでいるところでありますが、災害に強いまちづくりを進めるためにも、幹線道路や河川等の改良整備が促進されるよう、引き続き国や県に対して要望を行ってまいります。あわせて、橋梁補修や各種施設の点検補修等につきましても計画的に実施し、安全で安心できる暮らしの確保を図ってまいります。

次に、地域交通につきましては、高齢者や交通弱者を含む市民の皆さんや交通事業者へのアンケート調査等を通して課題分析を行い、平成31年、今年3月ですが、本市における公共交通に関する目標や今後の取組の方向性を示す地域公共交通網形成計画を骨子として取りまとめております。

現在、交通事業者等で構成する公共交通会議などにおきまして、関係者の意見を聞きな

がら、この計画の策定作業を進めているところでございます。今後、パブリックコメントも活用し、広く意見をいただきながら今年度中の計画策定を目指してまいります。

次に、農業振興についてでございます。本市において、国の交付金を活用し、昨年9月から竹原工業・流通団地においてレタス栽培の植物工場が稼働しておりますが、これにより約30名の雇用が創出されたところであります。

また、農地中間管理事業による農地集積を実施するとともに、農業次世代投資資金事業といたしまして、新規就農者への就農開始に必要な資金の支援を行い、若者の定住や市民の雇用の創出を図っております。今後も、こうした新規就農者の就農支援などを継続的に実施し、農業分野での雇用の創出や農業従事者の育成を図ってまいります。

次に、竹原港、忠海港の港湾施設の維持管理につきましては、これまで護岸、防潮堤、栈橋等の施設を定期的に点検し、補修が必要な箇所につきましては効率的かつ効果的な対策を実施してまいりました。今後も引き続き老朽化した施設の改修、修繕による長寿命化や、災害に対する予防対策を県と連携し実施し、計画的な保全に努めてまいります。

次に、公共下水道事業につきましては、昨年度、持続可能な污水处理システム構築に向けて、合併浄化槽と公共下水道とのコスト比較を行いながら、重点区域を選定し、この整備区域の見直しを行っております。

この計画におきましては、令和9年までの10年間で本市における下水道整備を完了することとしており、引き続きこの計画に基づき污水対策を着実に進め、安全で安心な環境に優しいまちづくりを目指してまいります。

次に、公共施設の管理につきましては、施設の老朽化や利用需要の変化が進む中で、公共サービスの水準を維持しつつ施設保有量を縮減し、将来的な財政負担の軽減を図ることを目指して、平成28年度末に策定いたしました公共施設等総合管理計画に基づき、これまで取り組んでまいりました。今年度からは、公共施設等最適化推進プロジェクトチームを設置し、公有財産の有効活用や公共施設等の適正化に向けた取組を進めているところであります。現在、市の保有する施設の利用状況や維持管理費用などの取りまとめ作業を進めておりますが、今後、中・長期的な観点から適切な施設保有量とそのあり方について検討し、公共施設等の適正化を図ってまいります。

次に、水道事業につきましては、現在、水道施設等の工事現場において、実務経験豊富な再任用職員が若手職員に指導を行い、知識と技術の継承を図っております。また、広島県への派遣などにより、技術職員の専門的知識の取得と技術向上に努めております。今後

も、引き続き他団体等への派遣研修などにより、職員の資質向上を図り、安全な水の安定供給を行ってまいります。

以上、御指摘いただいた事項や意見に対する現在の進捗状況でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

今田委員。

委員（今田佳男君） 最初のページの庁内の債権確保対策委員会においてというのがありますが、文章全体を拝見すると、毎年検証しながらという言葉があつて、庁内の債権確保対策委員会というのは、どの程度の頻度で、どういうふうな集約をして債権確保に努めておられるかというのがわかりにくいのですが、まず頻度ですね。年に何回とかというのがわかれば教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 債権確保対策委員会でございますが、債権確保対策委員会は副市長を筆頭に各部長で構成しております。また、その下に幹事会を設けておりまして、そこでは実務レベルでのいろいろな債権回収に対する情報の交換でありますとか、共通事項となるような名寄帳のようなものをつくっているのですけれども、そうしたものを活用しながら効率的な債権の回収に努めているという組織でございます。

それで、開催といたしましては、委員会そのものは年2回行っております。また、幹事会は必要に応じて、平成30年度におきましては1回幹事会を行っている、そういう状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今年の監査報告の中にも、やはりこれは触れてあったような気がするのですけれども、今の回数で実際、債権の確保、いわゆる回収というのが、滞納整理ですけれども、進んでいくのかと思われているのかどうか。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 実際に各債権を回収するのは担当課でございます。債権確保委員会の取組といたしましては、その債権確保のためのいろいろな手法でありますとか、それとか滞納者の方々のいろいろな情報、ただいま税務の方では分納をしておられる

とか、そういった情報を共有しながら、それぞれの債権確保に向けた取組をしていただくということで、債権確保対策委員会そのものが徴収をしておりませんので、一応は機能させていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） そのほか、質疑はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 1点だけお尋ねしたいのは、1ページ目の指定管理委託料のところの報告がありました。その中に、指定管理者による効率的な施設運営を行われるように取り組んでいるよというような報告がありましたけれども、聞きたいのは、今まで市が委託する場合もあるわけですけれども、私も前に聞いたことがあるのですが、指定管理者によって、大きな使命はコスト削減ということが掲げられておりますね。ですから、そのよしあしは別として、市としてそういう、指定管理者によってこれだけ今までと違ったコスト削減をしているよということの、数字上は今すぐはいいですけれども、またの機会になりますけれども、そういったコスト削減の把握というのか、これをきちっとされて検証されているのかどうかだけを聞いておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 指定管理料の御質問でございますが、確かに大きなメリットとしましては、制度が平成18年度にスタートいたしまして、コストの削減、効率的な事業運営というのが大きな目的でございます。額の話は委員からもお話がございましたように、今詳細なものを持ち合わせておりませんが、お話にございました使命としてのコスト削減、それが効率的な事業運営につながるということは引き続き取り組んでおりますので、その点はここに、副市長が先ほど御報告申し上げましたモニタリングの徹底というのは取り組んでいかなければならないということで、今回、御報告させていただいたと。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今言われたように、コスト削減というのが指定管理者にするという大きなメリット、あなた方の考えとしたらメリットがあるという説明が今まであったわけですから、この数値の幾らコスト削減になっているかという、ここでは今、その数値は聞きませんが、市としてはそこを把握して、例えば指定管理者に委託したらこれだけコスト削減になっているよと、あとは市民サービスの関係もこれだけ安定的な保証と

いいですか、そういう提供をしているよということをしちつと把握なり検証をしないと私はいけないと思うので、先ほど聞いたのは、コスト削減は幾らになってるかというのを把握しているかどうかというのを確認したかっただけであります。もう一回そこを。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 指定管理者の指定に関しましては、事業開始は3年間、更新期間については5年間ということで、それごとに議会に提案させていただいておりました、その際に議員からも質問等で行ってございまして、要は直営と指定管理にした場合の額の比較ということで、コスト比較は御質問がございまして、その際にその額はお答えしているところでございます。

ただいま御質問のありましたことにつきましては、またこれから詳細審査等で御質問はあろうかと思いますが、その都度お答えはさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 農業振興についての今の説明では、資金の支援を行い、若者の定住や市民の雇用の創出を図っております、これは対象件数と、大体金額はどのぐらい予算があつたのか。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 農業振興についての御質問でございます。

先ほど、副市長の答弁でもございましたように、農業次世代投資資金事業という、これは国の事業でございますけれども、一昨年度までは、これは青年就農給付金事業というふうに言っておった事業でございまして、昨年度から農業次世代人材投資資金事業というふうに変更がございました。内容はほとんど変わっておりません。

これにつきましては、農業の従事したいというふうに言われる方、これは45歳未満の農業者が一定の条件を満たした場合というふうには、これは5年間の就農計画を定められて5年後には自立して農業ができるようにというようなことで、その5年間、1人年間150万円を交付するという事業でございまして。

昨年度は3名の方が新規に就農されておられまして、園芸野菜を中心につくられています。アスパラですとか白ネギですとかレタスですとか枝豆ですとか、そういったものをつくられています。今年度、新たに1名、菊の栽培をしたいということで御相談がございま

して、1名認定をさせていただいたというところで、現時点では4名の方がいらっしゃるという状況でございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 続いて、竹原港、忠海港の維持管理についてですが、今、説明では施設の改修とか修繕によるというようなことが主になっているのですが、現地へ行ったらよくわかるのですが、今、港湾の入り口は半分がもう潮が干上がってしまうような状態ですね。北前船のような宣伝も行き届くと、若干そういうようなルートを求めての観光船のようなものが入ってくるのではないか思うのですが、非常に危険な状態にあります。そこらはもう20年ぐらい掘っていないのではないかと思うのですが、一番入り口ですよ。潮が引いて、今日は4時ごろ行ったらよくわかります。ほとんど干上がっておりますから、半分は。そこらの維持管理は今後どのようにされるのか。非常に危険ですから、早急に管理するのなら、その部分も管理していただきたいというふうに思うのですが。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 御指摘のあった件につきましては、現地確認をいたしまして、施設を管理している県の方に引き続き要望してまいりたいというふうに考えています。よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 現地にいるのだから、そのぐらいのことは干潮の時に回ったらすぐわかることだから。そういうものを把握して、やっぱり県にお願いするのならお願いするようにちゃんとしないと。また県が来て手間がかかるから。港湾管理者というのは、今、入港船などのものは、辰巳商会なんかに委託しているのでしょうか。ほとんど仕事ないのよ。だから、自分らが港湾を少し回ってやってもらわないと困ります。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 御指摘にあった件については、再度十分に確認をして、引き続き十分に県と連携をとって取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、平成30年度指摘事項及び意見等への進捗状

況についての質疑応答はこれで終了いたします。

そのほか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次回は9月24日火曜日10時から第2回の決算特別委員会を行います。次回は、総務文教委員会関係の集中審査となります。1日での審査となりますので、委員の皆さんは質疑の準備をしておいてください。質疑の対象はあくまでも付託事件である平成30年度の事業となりますので、よろしく願いいたします。

また、資料要求についてですが、あくまでも皆さんの意見をお聞きして、委員会の決定に基づき資料要求をしておりますので、委員個人が担当課へ行って資料が欲しいと言ってもそれは認められませんので、執行部側も御承知ください。また、もしそういうことがありましたら、私の方へ連絡をしてください。

以上で第1回決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時51分 散会